

『賈誼新書』譯註稿 (一) 過秦上(1)

工藤 卓司

凡例

一、本稿は、『賈誼新書』過秦上篇の譯註であり、校定した本文・訓

讀文・現代語譯・校語・語釋を載せる。

二、底本は、四部叢刊本(上海商務印書館縮印江南圖書館藏明正徳(十年

(一五二五)長沙刊本)を用いて、以下の諸本と對校した。

・〔明〕何孟春『訂註賈太傅新書』(明・正徳十五年〔一五二〇〕

張志清序)

・〔明〕程榮輯『漢魏叢書』本(明・萬曆二十年〔一五九二〕)

・〔明〕周子義等輯『子彙』本(上海涵芬樓影印明萬曆四年〔一五

七六)〓五年〔一五七七〕刻本)

・〔明〕胡維新輯『兩京遺編』本(上海涵芬樓影印明萬曆十年〔一

五八二)刻本)

・明末仁和朱圖隆刊本

・『文淵閣四庫全書』本(清・乾隆四十七年〔一七八二〕刊)

・〔清〕盧文弨輯『抱經堂叢書』本(清・乾隆四十九年〔一七八四〕、

百部叢書集成本)

・〔清〕王謨輯『增訂漢魏叢書』本(清・乾隆五十六年〔一七九一〕

金谿王氏刻八十六種本)

・『和刻本諸子大成』本(寛政五年〔一七九三〕校正補刻)

・〔清〕王耕心『賈子次詁』(光緒二十九年〔一九〇三〕刊)

なお、本文中の()内の文字は刪去した文字、〔 〕内の文字は増益した文字を示している。

三、その他、以下の諸書を參考にした。

○『賈誼新書』の校點本及び譯注

・山口察常譯注『國譯賈誼新書』、『國譯漢文大成(經子史部)』

第一八卷(東京:國民文庫刊行會、一九二四年三月)

・祁玉章『賈子新書校釋』(臺北:自印本、一九七四年二月)

・吳雲・李春台校注『賈誼集校注』(鄭州:中州古籍出版社、『中州古籍叢書』、一九八九年五月)及び『賈誼集校注(增訂版)』(天津

天津古籍出版社、二〇一〇年一月)

- ・賈誼著、王洲明・徐超校注『賈誼集校注』（北京：人民文學出版社、『新注古代文學名家集』、一九九六年一月）
- ・賈誼著、李爾鋼譯注『新書全譯』（貴陽：貴州人民出版社、『中國歷代名著全譯叢書』、一九九八年二月）
- ・饒東原注譯、黃沛榮校閱『新譯新書讀本』（臺北：三民書局、『古籍今注新譯叢書』、一九九八年）
- ・董治安主編『兩漢全書』第一冊（濟南：山東大學出版社、一九九九年九月）、劉曉東整理「賈誼」、頁二七四～四七八。
- ・賈誼撰、方向東集解『賈誼集匯校集解』（南京：河海大學出版社、『隨園薪積叢書·南京師範大學古代文學專業系列研究叢書』、二〇〇〇年六月）
- ・賈誼撰、閻振益・鍾夏校注『新書校注』（北京：中華書局、『新編諸子集成』、二〇〇〇年七月）
- ・賈誼著、彭昊・趙勛校點『賈誼集』、湖湘文庫編輯委員會『賈誼集·賈太傅新書』（長沙：嶽麓書社、二〇一〇年九月）、頁一～一四五
- ・徐超・王洲明譯注、安平秋審閱『賈誼文選譯』（南京：鳳凰出版社、修訂版『古代文史名著選譯叢書』、二〇一一年五月）
- ・賈誼著、王洲明注評『新書』（南京：鳳凰出版社、『歷代名著精選集』、二〇一一年二月）
- ・方向東譯注『新書』（北京：中華書局、『中華經典名著全本全注全譯叢書』、二〇一二年一月）
- ・徐瑩注說『新書』（鄭州：河南大學出版社、『國學新讀本』、二〇一

六年一〇月）

○その他のテクスト

- ・林家驩注譯、陳滿銘校閱『新譯賈長沙集』（臺北：三民書局、『古籍今注新譯叢書』、一九九六年）
- ・〔漢〕司馬遷撰、〔宋〕裴駟集解、〔唐〕司馬貞索隱、〔唐〕張守節正義『史記』（北京：中華書局、二〇一三年九月）
- ・大阪大學懷德堂文庫復刻刊行會監修『史記雕題（上）』（大阪：懷德堂・友の會、『懷德堂文庫復刻叢書』四、一九九一年三月）
- ・〔漢〕班固撰、〔唐〕顏師古注『漢書』（北京：中華書局、一九六二年六月）
- ・瀧川龜太郎『史記會注考證』（臺北：大安出版社、二〇〇〇年一月）
- ・司馬遷著、野口定男・頼惟勤・近藤光男・吉田光邦譯『史記』上（東京：平凡社、『中國古典文學大系』第一〇卷、一九六八年二月）
- ・司馬遷著、野口定男譯『史記』中（東京：平凡社、『中國古典文學大系』第一卷、一九六九年一〇月）
- ・吉田賢抗著『史記一（本紀）』（東京：明治書院、『新釋漢文大系』三八、一九七三年二月）
- ・吉田賢抗著『史記七（世家下）』（東京：明治書院、『新釋漢文大系』八七、一九八二年二月）
- ・司馬遷著、小竹文夫・小竹武夫譯『史記1（本紀）』（東京：筑摩書房、一九九五年四月）

- ・司馬遷著、小竹文夫・小竹武夫譯『史記4（世家下）』（東京：筑摩書房、一九九五年一〇月）
- ・班固著、小竹武夫譯『漢書4（列傳1）』（東京：筑摩書房、一九九八年一月）
- ・〔唐〕李善注『文選（附考異）』（臺北：藝文印書館、二〇一二年三月）
- ・小尾郊一著『文選（文章編）六』（東京：集英社、『全釋漢文大系』第三卷、一九七六年二月）
- ・〔唐〕歐陽詢撰『藝文類聚』（上海：上海古籍出版社、一九九五年五月新二版）
- ・〔唐〕魏徵・蕭德言撰『羣書治要』（日本元和刊本）、卷一一（國立國會圖書館デジタルコレクション）
- ・〔唐〕魏徵・蕭德言撰『諸子治要』（臺北：世界書局、『哲學叢書』二〇一八年八月）、卷一〇、「賈子」、頁一九四〜二〇〇
- ・〔南唐〕馬總著『意林』（臺北：世界書局、『哲學叢書』二〇一八年八月）、卷二、「賈誼新書八卷」、頁三四
- ・〔宋〕李昉等撰『太平御覽』（北京：中華書局、一九六〇年二月）
- ・〔清〕俞樾撰『諸子平議』（臺北：世界書局、『中國思想名著』、一九九一年五月）、卷二七〜卷二八、「賈子一」〜「賈子二」、頁三二七〜三三三八
- ・〔清〕孫詒讓『札迻』（臺北：世界書局、『中國學術名著』第二輯（讀書劄記叢刊第一集第五冊、一九七五年五月三版）、卷七、頁二八七

〜二八九

- ・陶鴻慶撰『讀諸子札記』（臺北、世界書局、『中國學術名著』第五輯（思想名著二編第七冊）、十（賈誼新書）、頁二九七〜三一六一
- ・劉師培『賈子新書斟補（附逸文輯補・羣書治要引・賈子新書校文）』、劉師培編著『劉申叔先生遺書（二）』（臺北：京華書局、一九七〇年）、頁一一六五〜一五一七

新書卷第一^①

過秦上 事勢^②

漢長沙太傅賈誼撰^③

「一」秦孝公據崤函之固、擁雍州之地、君臣固守、以窺周室、有席卷天下、包舉宇內、囊括四海之意、并吞八荒之心。當是時也、商君佐之、內立法度、務耕織、脩守戰之（具）〔備〕、外連衡而闢諸侯。於是秦人拱手而取西河之外。

秦の孝公 崤函の固めに據り、雍州の地を擁して、君臣は固く守りて、以て周室を窺ひ、天下を席卷し、宇内を包舉し、四海を囊括するの意、八荒を并吞するの心有り。是の時に當たるや、商君之を佐け、内には法度を立て、耕織に務めて、守戰の備を脩め、外には連衡して而して諸侯を闢はしむ。是に於いて秦人手を拱きて而して西河の外を取れり。

【現代語譯】

秦の孝公は崤山と函谷關の要害を據りどころとし、雍州の地を領有して、君臣共に固く守り、周王室を侮り見て、天下の土地を片端から攻め取り、天下を包みこんで、四海の内を全て手中に収めたいという意志、八方の僻遠の地をも併呑しようという心づもりがあった。この時に當たつて、商君がそれを補佐し、内政上は法度を作り、農業や織維産業に力を注ぎ、防戦の備を整えるとともに、外交上は連衡して諸侯を互いに戦わせた。こうして、秦人は何もせずに、西河の外を奪つたのである。

(1) 書名については、何本は「賈太傅新書」、子彙本・和刻本は「賈子新書」、兩京遺編本・王耕心本は「賈子」に作る。また「卷第一」は、何本は「卷之一」、子彙本は「卷上」、四庫全書本・王謨本・和刻本は「卷一」、王耕心本は「第一」に作つて下に「内篇一」と有る。

(2) 「漢長沙太傅賈誼撰」、子彙本は著者名を缺くが、程本・朱本・王謨本・和刻本は「漢雒陽賈誼著」、四庫全書本は「漢賈誼撰」、盧本は「梁太傅賈誼撰」に作る。また、著者名の他、程本には「明新安程榮校」、朱本には「明仁和黃甫龍・新安唐琳全訂」、王謨本には「新城陳希祖校」、和刻本には「錢震瀧閱」と校閲者の名を記してあり、何本と王耕心本はそれぞれ「郴陽何孟春訂註」・「正定王耕心次註」とのみ有る。

(3) 何本は篇名の前に「事勢篇」と有り、王耕心本は篇名の下に「第一」と有り。王耕心は「舊と弟、同じ」と言う(『賈子次註』校註一)。

(4) 「據」、何本は「據」、程本・子彙本・和刻本は「據」に作る。「據」「據」

は、「據」に同じ。

(5) 「崤」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・『羣書治要』卷一一(史記)・『賈長沙集』・王耕心本は「殺」に作る。王耕心は「盧本、『殺』は『崤』に作るも、史記・漢書・文選は文のごとく、左傳と合す。是なり。今改正す」と言う(『賈子次註』校註一)が、『尚書』秦誓・『韓非子』存韓には「崤」に作るの、今、改めず。

(6) 「函」、程本・子彙本・兩京遺編本は「函」、王耕心本は「函」に作る。「函」「函」に同じ。

(7) 「以」、『史記』秦始皇本紀・『漢書』陳勝項籍傳・『羣書治要』は「而」、王耕心本は「目」に作る。王耕心は「史記秦始皇本紀・漢書、『目』は『而』に作るも、盧本は文のごとく、陳涉世家・文選は同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次註』校註一)。

(8) 「窺」、『漢書』陳勝項籍傳・王耕心本は「闕」、何本は「窺」、兩京遺編本は「窺」に作る。王耕心は『闕』、盧本は『窺』に作るも、漢書は文のごとし。是なり。今、改正す」と言う(『賈子次註』校註一)。「集韻」には「窺は、通じて闕に作る」と有るが、『說文解字』段註には「闕」について、「閃なり、此(闕)と窺とは義別なり。窺は、小視なり」と述べている。これによると、「閃」は様子を覗き見るの意だが、「窺」には、侮り見るの意がある。今、改めず。

(9) 「席卷」、『藝文類聚』帝王部一(總載帝王)所引の過秦論では「卷席」に作る。古籍中では「席卷」の方が使用例が多く、「卷席」の場合は『後漢書』に見えるように薄葬を意味する。従つて、今、改めず。

(10) 「括」、程本・朱本は「栝」に作るが、「栝」は、「檜」もしくは「矢」の弓の弦を掛ける部分であるから誤り。『太平御覽』兵部五一(拒守下)

では「囊括」の上に「有」字有り。

(11) 「之意」、『漢書』陳勝項籍傳は無し。王耕心は「史記秦始皇本紀・『意』は『志』に作る。漢書は『之意』の二字無し。盧本は文のごとく、文選は同じ。是なり。今原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校詁一)。「意」については、今の『史記』秦始皇本紀は字の四部叢刊本に同じ。もし、「席卷天下」「包舉宇内」「囊括四海」「并吞八荒」の四句を對句とするならば「之意」は無くてもよいが、「席卷天下」と「包舉宇内」、「囊括四海之意」と「并吞八荒之心」がそれぞれ相對するとすれば、「之意」は削ることができない。今、改めず。

(12) 「并」、『漢書』陳勝項籍傳・兩京遺編本・盧本・王耕心本は「并」に作る。「并」「并」、通ず。

(13) 「荒」、兩京遺編本は「荒」に作る。「荒」「荒」、同じ。

(14) 「也」、盧文昭は「潭本には『也』字無し」と言う。『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・兩京遺編本・『賈長沙集』は無し。王耕心は「史記秦始皇本紀は『也』字無し。盧本は文のごとく、陳涉世家・漢書・文選は同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校詁一)。今、改めず。

(15) 「商」、『太平御覽』兵部五一(拒守下)は「商」に詛る。

(16) 『太平御覽』兵部五一(拒守下)では「内」の上に「命」字有り。

(17) 「脩」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・『羣書治要』・『太平御覽』兵部五一(拒守下)・朱本・『賈太傅集』・王耕心本は「修」に作る。「脩」「修」、同じ。

(18) 「備」、四部叢刊本はもと「具」に作り、『文選』・何本・程本・子臬本・朱本・四庫全書本・盧本・王謨本・和刻本も同じ。盧文昭は「潭本は史

記に従ひて『備』に作る」と言う。しかし、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『羣書治要』・『太平御覽』兵部五一(拒守下)・兩京遺編本・『賈長沙集』・王耕心本は「備」に作る。王耕心は「盧本、『備』は『具』に作り、文選は同じ。史記・漢書は文のごとし。是なり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校詁一)。「廣韻」に「具、備なり」と有るが、『史記』『漢書』皆な「備」に作るので、今、改める。

(19) 「衡」、『羣書治要』・程本・子臬本・兩京遺編本は「衡」に作る。

(20) 「關」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本・盧本・王謨本・王耕心本は「關」、『太平御覽』兵部五一(拒守下)は「關」、和刻本は「關」に作る。

(21) 「侯」、何本・程本・朱本・『賈長沙集』は「侯」、兩京遺編本・四庫全書本は「侯」、『賈長沙集』・王謨本は「侯」に作る。

(22) 『藝文類聚』帝王部一(總載帝王)所引の過秦論では「於是秦人拱手而取西河之外」を畝く。

【過秦】應劭は「賈生の書に過秦二篇有りて、秦の過を言へり。此れ第一篇なり。司馬遷取りて以て贊と爲し、班固も之に因れり」と言う(『漢書』陳勝項籍傳注)。何孟春は「漢書、誼の此の篇を載せ、應劭、『此れ誼の書の第一篇の名なり』と曰ふ。誼の本傳に、文帝初めて召すに博士と爲すとあり。博士は秦官なり。因りて過秦論を著して、以て秦の過を論ず」と言う(『訂註賈太傅新書』)。いづれも「過」を過失の意とするようだが、「過」は山口察常が述べるように、「責め尤むる」意であろう(『國譯賈誼新書』)。「史記」秦始皇本紀は「善

きかな、賈生の推して之を言ふや」として、過秦論を引くが下篇↓上篇↓中篇の順序となっている。また、陳涉世家では、前漢の元帝・成帝期の褚少孫（生卒年未詳）が「地形の險阻なるは、固めと爲す所以なり。兵革刑法は、治を爲す所以なり。しかれども猶ほ未だ待むに足らざるなり。夫れ先王は仁義を以て本と爲して、而して固塞文法を以て枝葉と爲せば、豈に然らざらんや。吾れ賈生の稱して曰ふを聞く」として上篇のみを載せ、『漢書』陳勝項籍傳贊は「昔賈生の過秦に曰く」としてやはり上篇のみを引いている。三篇か、二篇かについては議論が有る。後、三國魏の曹丕（一八七～二二六）『典語』に「余れ賈誼の過秦論を觀て、周秦の得失を發き、古今の滯義に通じ、治すに三代の風を以てし、潤すに聖人の化を以てす、斯れ作者と謂ふべきなり」とあつたらしく、『太平御覽』文部一一、論所引、また、『三國志』吳志闕澤傳に「（孫）權嘗て問ふ、『書傳篇賦、何れの者美と爲すか』と。（闕）澤諷諭して以て治亂を明らかにせんと欲して、因りて賈誼の過秦論最も善しと對ふれば、權焉を覽讀す、さらには南朝梁の劉勰（生卒年未詳）『文心雕龍』論說にも「陸機の辨亡は、過秦に效ふも而も及ばず、然れども亦た其れ美し」と有る。過秦論が多くの讀者を獲得し、模倣の對象にまでなつてゐることがわかる。『文選』が過秦論を收載したのは、こうした背景があつたからであろう。なお、中井積徳（一七三二～一八一七）は「賈生の論、多く事實を失ひ、瑕疵極めて多し。子長（司馬遷）の之を善しとせしは、何ぞや」と疑問を呈している（『史記雕題』）。錢福（一四六一～一五〇四）は「秦の始終興亡の故は盡く此の篇に在り」と評している（朱本、欄外註）が、賈誼の「過秦」の目的は歴史敘述には無い。この點

については明の楊慎（一四八八～一五五九）が、「賈誼の過秦は以て漢を諭すなり。陸機の辨亡は以て晉を警するなり」と述べる通りであるろう。

【孝公】戰國時代の秦の君主（前三八一～前三三八、前三六一～前三三八在位）、姓は嬴、名は渠梁。李斯「諫逐客書」に「孝公商鞅の法を用うれば、風を移し俗を易へ、民は以て殷盛にして、國は以て富彊、百姓は用いらるるを樂しみ、諸侯は親服し、楚・魏の師を獲、地を擧ぐるること千里、今に至るまで治彊」（『史記』李斯列傳）と有り、『淮南子』要略にも「秦國の俗は、貪狼強力、義寡くして而して利に趨けば、威すに刑を以てすべきも、而も化すに善を以てすべからず。勸むに賞を以てすべきも、而も厲すに名を以てすべからず。險に被はれて而して河を帶び、四塞以て固めと爲せば、地利は形便にして、畜積は殷富なり。孝公は虎狼の勢を以てして而して諸侯を呑まん」と欲す、故に商鞅の法焉に生ぜり」と有る。唐の呂延濟（生卒年未詳）は「秦は孝公に至りて益す彊盛なり、故に先づ之を述ぶ」と言つている（『五臣註文選』）。

【崤函】「崤」は崤山（河南省靈寶）、「函」は函谷關（河南省洛寧）。韋昭は『殺』は二殺を謂ふ。『函』は、函谷關なり」と言う（『史記集解』秦始皇本紀・陳涉世家所引）。顏師古は「殺』は殺山を謂ひ、今の陝縣の東の二殺是れなり。『函』は函谷を謂ひ、今の桃林縣の南、洪溜澗是れなり」と言う（『漢書』注）。また『史記』留侯世家に「關中は殺函を左とし」云々と有り、張守節もまた、「殺』は、二殺の山なり、洛州永寧縣西北二十八里に在り。函谷關は陝州桃林縣の西南十二里に在り」と言う（『史記正義』）。何孟春が「按ずるに、春秋

の時、崤・桃林は晉の地にして、秦の有するところに非ざるなり」と言う(『訂註賈太傅新書』)のは、孔安國の「『崤』は、晉の要塞なり」に本づくものか(『尚書』秦誓傳)。「春秋左氏傳」僖公三十二年傳に「蹇叔の子、師に與る。(蹇叔)哭して而して之を送りて曰く、『晉人を師を禦ぐに必ず殺に於いてせん。殺に二陵有り。其の南陵は夏后皋の墓にして、其の北陵は文王の風雨を辟けし所なり。必ず是の間に死せん。余れ爾の骨を收めん』と。秦の師遂に東せり」と有り、翌年夏に晉は秦を殺に敗っている。即ち、『尚書』秦誓序の「秦の穆公鄭を伐ちしに、晉の襄公師を帥りて諸を崤に敗り、還歸りて、秦誓を作る」である。また、『韓非子』存韓などには「崤塞」の語が見える。

【雍州】現在の陝西省・甘肅省を含む地域。『呂氏春秋』有始覽に「何をか九州と謂ふ。(中略)西方を雍州と爲す、秦なり」と有り、『史記』秦本紀の孝公元年に「秦は僻にして雍州に在り」と有る。

【窺周室】『戰國策』秦策、秦武王謂甘茂に「秦の武王、甘茂に謂ひて曰く、『寡人は車して三川に通じて、以て周室を窺はんと欲すれば、而ち寡人は死しても朽ちざらんか』と有り、『史記』樗里子甘茂列傳にも同じ話を載せている。高誘は『周室』は、洛邑の王城なり、今の河南縣なり」と言い、鮑彪は「蓋し之を取らんと欲す」と言う(『戰國策』注)。ただし、ここでは「洛邑を取る」と言うに止まらず、「窺」には「小視」(『說文解字』)の意も有ることから、周室の力を侮るの意としておく。

【席卷】筵を巻くように片端から土地を攻めること。春秋緯に「諸侯は冰散し席卷す」と言い(『史記秦隱』、秦始皇本紀所引)、李善は「春

秋握誠圖』から同じ言葉を引いている(『文選』注)。

【宇内】あめのした、天下。『史記』秦始皇本紀に「宇内を經理す」と有る。

【囊括】袋に入れて口を括るように全てを包み込むこと。裴駟『史記集解』(秦始皇本紀)・『漢書』顏師古注・『文選』李善注は共に、張晏の「括」は、囊を結ぶなり。其の能く天下を包み含むを言ふ」と言うを引く。

【四海】『尚書』禹貢に「四海會同」と有り、『尚書正義』は「夷・狄・戎・蠻、之を四海と謂ふ。但し天子の夷狄に於けるや、華夏と風を同じくせず、故に『四海』は『四海の内』を謂へるを知る」と言う。

【八荒】八方の僻遠の地。顏師古は「『八荒』は、八方荒忽極遠の地なり」と言う(『漢書』注)。「離騷」に「四荒」と有り、王注は「『荒』は、遠なり」と言い、『說苑』辨物に「八荒の内に四海有りて、四海の内に九州有り」と有る。

【商君】公孫鞅(前三九〇〜前三三八)、戰國時代の政治家。司馬貞は「商君は、衛の公孫鞅、秦に仕へて左庶長と爲り、遂に秦のために法を制し、孝公を覇を致して、之を商に封ずれば、商君と號す」と言い(『史記秦隱』、秦始皇本紀)、顏師古も「衛鞅なり、商に封ぜらる」と言う(『漢書』注)。衛鞅が魏から秦に入ったのは、孝公元年(前三六一)である。同三年には、「衛鞅、孝公に法を變へ刑を修め、内には耕稼を務め、外には戰死の賞罰を勧めよと説けば、孝公は之を善しとす。甘龍・杜摯は然らず、相ひ與に之を争ふ。卒に鞅の法を用い、百姓之に苦しむも、居ること三年すれば、百姓之を便とす。

乃ち軼を拜して左庶長と爲す」と有り、二十二年に商（今の陝西省商洛市）に封ぜられている（『史記』秦本紀）。『賈誼新書』時變にも「商君は禮義に違ひて、倫理を棄て、心を進取に并せて、之を行ふこと二歳、秦の俗日に敗る」と有る。しかし、「商君 秦に相たること十年、宗室貴戚に怨望する者多」く、孝公が薨去すると失脚、一旦は魏への逃亡を試みるも入國を拒まれ、商で反亂を起こしたが鄭黽池で殺され、その遺體は車裂となった（商君列傳）。故に『韓詩外傳』卷一に「商軼は法を峻しくして而して支解にあふ」と有る。

【法度】『賈誼新書』階級に「法度之臣」と有る。『論語』堯曰に「審法度」と有り、朱熹は「法度は、禮樂制度皆是れなり」と言う（『論語集注』）が、ここでは禮樂は含まない。皇疏に「法度は、治國すべきの制典を謂ふなり」と言う（『論語義疏』）。法律制度の意。

【耕織】田畑を耕すことと、機を織ること。『呂氏春秋』上農に「后稷、『耕織に務むる所以の者、以て本教と爲すなり』と曰ふ」と有る。

【史記】商君列傳に「力を僇はせ業に本づき、耕織して粟帛を致すことの多き者は其の身を復す」と有る。

【連衡】張儀（？前309）が蘇秦の合縱策に對抗して主導した、秦と戰國六國とをそれぞれ個別に結びせる術策。司馬貞は「戰國策に『蘇秦も亦た秦のために連衡をいふ』と曰ひ、高誘は『關東の從を合して之を秦に通ぜしむ、故に連衡と曰ふなり』』と云う（『史記索隱』秦始本紀）。李善も「戰國策に、蘇秦、秦王に説きて曰く、『始めて將に連横せんとす』と。高誘曰く、『關東の從を合して、之を秦に通ぜしむ、故に連横と曰ふなり』』と。文穎曰く、『關西を横と爲す』と。衡、音は横なり」と言う（『文選』注）。ここに見える『戰國策』

は秦策中の記事、文穎注は『漢書』陳勝項籍傳の注。

【拱手而取西河之外】顔師古は「其の功力を費やさざりしを言ふなり」と言う。「拱手」は、ここでは手を胸前に組み相手に敬意を示す動作ではなく、手を組んで何もしない、「別に努力することなき」意（山口察常『國譯賈誼新書』。「西河」については、『尚書正義』禹貢に「河は雍州の東に在るも而も之を西河と謂ふは、龍門の河は冀州の西界に在り、故に之を西河と謂ふ」と有り、「西河」は河西の地、現在の陝西省華陰縣一帯を指す。従つて、「西河の外」とは、それよりも東側の地域を指すことになるが、『史記』には孝公二十二年（前二四〇）の出來事として、魏の惠王が「河西の地」を秦に割譲したという記事が有る（商君列傳）。中井積徳は、この點についても「秦の西河の外を取りしは、全て戰鬪の功に頼りしものなれば、賈生の言は事實を失へり」と指摘している（『史記雕題』）。

「孝公既没、惠文（王）・武（王）・昭襄（王）蒙故業、因遺策、南取漢中、西舉巴蜀、東割膏腴之地、北收要害之郡。諸侯恐懼、會盟而謀弱秦、不愛珍器重寶・肥饒之地、以致天下之士、合從締交、相舉爲一。」

孝公 既に没し、惠文王・武王・昭襄王は故業を蒙り、遺策に因り、南のかた漢中を取り、西のかた巴蜀を挙げ、東のかた膏腴の地を割き、北のかた要害の郡を收む。諸侯は恐懼し、會盟して而して秦を弱めんことを謀り、珍器重寶・肥饒の地を愛しまずして、以て天下の士を致し、合從して交はりを締びて、相ひ舉げて一と

爲れり。

【現代語譯】

孝公が没すると、惠文王・武王・昭襄王が孝公の先例を引き継いで、遺策に従い、南は漢中を取り、西は巴蜀を奪い、東は豊饒の地を切り取り、北は要害の郡を手に入れた。諸侯は恐れおののき、同盟して秦を弱めようと謀り、珍器重寶や豊かな土地を惜し気もなく投げ出して、天下の士を招き寄せ、合従して同盟関係を結んで、連合軍を結成した。

(1) 「既」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・子囊本・兩京遺編本・四庫全書本・和刻本は「既」、『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・朱本・盧本・王耕心本は「既」に作る。「没」、『漢書』陳勝項籍傳・程本・子囊本・兩京遺編本・朱本・王謨本・和刻本・王耕心本は「没」、盧本は「沒」に作る。なお、『羣書治要』は「孝公既没」の四字無し。

(2) 「惠文王」、四部叢刊本はもと「惠文」に作り、『文選』・何本・程本・朱本・四庫全書本・盧本・王謨本・和刻本は同じ。『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・兩京遺編本は「文」字無く、子囊本は「文王」二字無し。陳涉世家は「文」の下に「王」字有り。「惠文王」・「惠王」共に諸文獻に見え、過秦上篇における「文」の有無については判断し難い。ただ、「王」字については、『史記』の秦始皇本紀・陳涉世家雙方に有るので補うべきだろう。

(3) 『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『羣書治要』・兩京遺編本は「武」の下に「王」字有り。今、補う。

(4) 「昭」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・兩京遺編本は無し。

(5) 「襄」、盧文昭は「案ずるに、「襄」字は衍ならん。下に『始皇奮六世之餘烈』と云ひ、張晏、孝公・惠文王・武王・昭王、併びに後の孝王・莊襄王を數へて六世と爲す。史記陳涉世家は誤らず。而るに始皇本紀は則ち『惠王・武王』に作り、潭本も亦た同じ』と言う。『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『文選』・『羣書治要』・何本・兩京遺編本・『賈長沙集』は「襄」字無し。中井積徳は「漢書は『惠文昭襄蒙故業』に作る。下文の『九國之師』は、昭襄の世に當たれば、則ち相ひ應ずる爲には、此に『昭襄』を削るは、恐らくは非ならん（『史記雕題』）、王耕心は「盧本、（昭襄）下に『王』字有り。諸家、此の句脱誤多し。惟だ漢書は文のごとし（『惠文武昭襄』）。是なり。

今、改正す。盧氏は亦た襄を呂て衍文と爲すも、非なり」（『賈子次詁』校詁一）、祁玉章も『襄』は衍文に非ず」（『賈子新書校釋』）と言う。「昭襄王」・「昭王」共に諸文獻に見えるので、今、改めず。

(6) 「王」、四部叢刊本はもと無く、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・何本・程本・子囊本・兩京遺編本・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本・王謨本・和刻本も無し。上の「惠文」・「武」に「王」有れば、今、陳涉世家・盧本に據って補う。

(7) 「蒙」、『羣書治要』・『賈長沙集』は「蒙」、兩京遺編本・朱本・王謨本は「蒙」に作る。

(8) 「遺」、兩京遺編本は「遺」に作る。

(9) 「策」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』は「冊」に作る。王耕心は「史記秦始皇本紀、『策』は『冊』に作る。盧本は文のごとく、諸家も同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う（『賈子次詁』校詁一）。『集韻』に「冊は、策なり」と有る。

(10) 「取」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』は「兼」に作る。王耕心は「史記秦始皇本紀、『取』は『兼』に作る。盧本本文のごとく、諸家も同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。今、『史記』陳涉世家等に據って改めず。

(11) 「北」、盧文弨は「史記は『北』字無し」と言う。『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・『羣書治要』は無し。俞樾は「史記には『北』字無し、是なり。文選に『北』字有りて、李善注は李斯の上書のかた成阜の險に據りて、膏腴の壤を割く」と曰ふを引くも、亦た『北』字無し。蓋し、要害の郡は即ち成阜の險を指せば、東に在りて北に在らざれば、則ち『北』字は衍文なり」と言う(『諸子平議』、賈子一)。しかし、王耕心は「諸家は『北』字無く、文選は同じなれど、盧本本文のごとし。俞氏は『北』字無きを以て是と爲す。愚按ずるに、此の數句悉く李斯の諫逐客書に本づけり。李書は本と『北』のかた上郡を收む」に作る、是れなり。諸家『北』字無きは、誤りなり。俞説は尤も考を失へり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。祁玉章も「上郡は秦の北邊に在り、故に『北收』と曰へり」と言う(『賈子新書校釋』)。王・祁二説に従う。なお、『藝文類聚』帝王部一(總載帝王)所引の過秦論では「孝公既没、北收要害之郡」を缺く。

(12) 「侯」、何本・程本は「侯」、兩京遺編本・四庫全書本は「侯」、王謨本は「侯」に作る。

(13) 「會」、兩京遺編本・盧本は「同」に作る。盧文弨は「史記、『同』は『會』に作る」と言う。王耕心は「盧本、『會』は『同』に作るも、諸家は文のごとし。是なり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校註一)。今、原

文に據る。

(14) 「珍」、何本・程本・子彙本は「珍」に作る。「珍」は「珍」の俗字(『玉篇』)。

(15) 「器」、何本・程本・王謨本・和刻本は「器」、子彙本は「噐」に作る。「噐」は「器」の俗字(『玉篇』)。

(16) 「饒」、『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・『賈長沙集』は「美」に作る。王耕心は「史記秦始皇本紀、『饒』は『美』に作るも、盧本本文のごとく、諸家も同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。

「肥饒」は「韓非子」説林下や『管子』八觀にも見えるが、「肥美」という語句は前漢武帝期以降か。今、原文に據る。

(17) 「以」、王耕心本は「巳」に作る。

(18) 「舉」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・『羣書治要』・何本・程本・子彙本・兩京遺編本・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本・盧本・王謨本・和刻本・王耕心本は「與」に作る。俞樾は「明の吉府本は『相舉爲一』に作る。『舉』と『與』は古へ通用するも、『舉』に作る者必ず古本ならん」と言う(『諸子平議』、賈子一)。祁玉章も「『舉』は、讀みて『與』と爲す。『舉』・『與』は古へ通ず。禮記禮運に『選賢與能』とあり、大戴禮記王言には『選賢舉能』に作る。周禮師氏『王舉則從』鄭注に『故書の「舉」、「與』に爲る』とありしは、是れ其の例なり」と言う(『賈子新書校釋』)。今、俞・祁説に従って改めず。

【惠文王・武王・昭襄王】顏師古は「惠文王は、孝公の子なり。武王は、惠文王の子なり。昭襄王は、武王の弟なり」と言い(『漢書』

注)、李善も「史記曰く、『孝公卒して、子の惠文王立つ。卒して子の武王立つ。卒して異母弟を立て、是れ昭襄王と曰ふなり』と」と言う(『文選』注)。惠文王(前三五六〜前三一、前三三八〜前三一在位、姓は嬴、名は駟)は、秦で初めて「王」號を用いた君主、張儀や司馬錯を重用して、巴蜀・漢中を支配下に収め、子の武王(前三二九〜前三〇七、前三二一〜前三〇七在位、姓は嬴、名は蕩)・昭襄王(前三二五〜前二五一、前三〇六〜前二五一在位、姓は嬴、名は稷)の時代を切り拓いた。李斯「諫逐客書」は「惠王は張儀の計を用いて、三川の地を抜き、西のかた巴蜀を并せ、北のかた上郡を收め、南のかた漢中を取り、九夷を包み、鄢・郢を制し、東のかた成皋の險に據りて、膏腴の壤を割き、遂に六國の従を散じて、之をして西面して秦に事へしめて、功の施すこと今に到れり。昭王は范雎を得て、穰侯を廢して、華陽を逐ひ、公室を彊くして、私門を杜し、諸侯を蠶食して、秦をして帝業を成さしめし」と言う(『史記』李斯列傳)。

【蒙故業、因遺策】「故業」・「遺策」は、孝公以來の事業・政策のこと。

【南取漢中】『史記』秦本紀に「(惠文王)〔後〕十三年、(中略)又た楚の漢中を攻め、地六百里を取り、漢中郡を置く」と有る。漢中は現在の陝西省漢中市一帯。

【西舉巴蜀】『史記』秦本紀に「(惠文王)〔後〕九年、司馬錯、蜀を伐ち、之を滅ぼす」と有る。巴は現在の重慶市一帯、蜀は四川地方。

【東割膏腴之地】「膏腴」は土地が肥沃であること。『史記』秦本紀に「(惠文王)〔前〕六年、魏、陰晉を納れ、陰晉更めて寧秦と名づく。(中略)〔前〕八年、魏、河西の地を納る。九年、河を渡り、汾

陰・皮氏を取る。(中略)〔後〕八年、伐ちて趙の中都・西陽を取る。十年、(中略)伐ちて韓の石章を取る」、「(武王)四年、宜陽を抜き、斬首すること六萬。河を涉り、武遂に城きづく」などと有る。さらに、昭襄王の時代ともなると、白起を起用し、東方諸國への壓迫を更に強めていく。

【北收要害之郡】『史記』秦本紀に「(惠文王)〔前〕十年、張儀秦に相たり。魏、上郡十五縣を納る。十一年、義渠を縣とす。(中略)伐ちて義渠の二十五城を取る」等有る。後、昭襄王の時、義渠は北地郡となっている。北地郡は現在の陝西省西北部から甘肅省東部、寧夏回族自治区にまたがる地域。上郡は現在の陝西省榆林市南部。

【會盟而謀弱秦】『史記』秦本紀によれば、惠文王後七年(前三二八)に、韓・趙・魏・燕・齊が匈奴を率いて共に秦を攻めたが、函谷關で撃退している。また、昭襄王十一年(前二九六)には、齊・韓・魏・趙・宋・中山の五國が秦を攻めたが、鹽氏まで侵攻したが、やはり秦に敗れている。

【合從縮交】裴駟は、『漢書音義』に「縮は、結なり」と言うのを引き(『史記集解』、秦始皇本紀)、顔師古も同じく、「縮は、結なり」と言う(『漢書』注)。李善は「文類曰く、『關東を從と爲す』と。張晏曰く、『縮は、連結するなり、徒帝の切なり』と」と言う(『文選』注)。

「當此之時、齊有孟嘗、趙有平原、楚有春申、魏有信陵。此四君者、皆明智而忠信、寬厚而愛人、尊賢而重士、約從離衡、兼韓・魏・燕・〔楚・齊・〕趙・宋・衛・中山之衆。於是六國之士、

有甯⁽¹⁾越⁽¹⁾・徐尚⁽¹⁾・蘇秦⁽¹⁾・杜赫之⁽¹⁾〔屬〕〔屬〕爲之謀⁽¹⁾、齊明⁽¹⁾・周最⁽¹⁾・陳軫⁽¹⁾・召滑⁽¹⁾・樓緩⁽¹⁾・翟景⁽¹⁾・蘇厲⁽¹⁾・樂毅之徒通其意、吳起⁽¹⁾・孫臏⁽¹⁾・帶佗⁽¹⁾・(倪)〔兒〕良⁽¹⁾・王廖⁽¹⁾・田忌⁽¹⁾・廉頗⁽¹⁾・趙奢之⁽¹⁾〔屬〕〔朋〕制其兵、嘗⁽¹⁾以十倍之地・百萬之師、仰闕而攻秦。

此の時に當たりて、齊に孟嘗有り、趙に平原有り、楚に春申有り、魏に信陵有り。此の四君は、皆な明智にして而して忠信、寛厚にして而して人を愛し、賢を尊びて而して士を重んじ、從を約して衡より離れ、韓・魏・燕・楚・齊・趙・宋・衛・中山の衆を兼す。是に於いて六國の士に、甯越・徐尚・蘇秦・杜赫の屬有りて之が謀を爲し、齊明・周最・陳軫・召滑・樓緩・翟景・蘇厲・樂毅の徒ありて其の意を通じ、吳起・孫臏・帶佗・兒良・王廖・田忌・廉頗・趙奢の朋ありて其の兵を制して、嘗て十倍の地・百萬の師を以て、關を仰ぎて而して秦を攻めたり。

【現代語譯】

この時、齊に孟嘗君、趙に平原君、楚に春申君、魏に信陵君がいた。この四君は、いずれも智力すぐれて真心があり、思いやりがあつて人をよく愛し、賢者・士を尊重して、合従を約束して連衡から離脱し、韓・魏・燕・楚・齊・趙・宋・衛・中山の人々を合わせた。この時、六國の士には、甯越・徐尚・蘇秦・杜赫のような者がいて謀略をめぐらし、齊明・周最・陳軫・召滑・樓緩・翟景・蘇厲・樂毅といった人達はその意志を通じ合い、吳起・孫臏・帶佗・兒良・王廖・田忌・廉頗・趙奢などはその軍を指揮して、

秦に十倍する地・百萬の軍隊を率いて、關を仰いで秦を攻めたのである。

(1)「之」、盧文弨は「潭本は『之』無し」と言う。兩京遺編本は「之」字無し。『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・『賈長沙集』は「當是時」に作る。王耕心は「史記秦始皇本紀は『當是時』に作るも、盧本は文のごとく、諸家も同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。

(2)「嘗」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・盧本は「嘗」、『文選』・『羣書治要』は「嘗」、程本・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本・王謨本は「嘗」に作る。

(3)「趙」、朱本は「趙」に作る。

(4)「君」、盧文弨は「潭本、『君』は『賢』に作る」と言う。『漢書』陳勝項籍傳・『藝文類聚』・兩京遺編本は「賢」に作る。王耕心は「漢書、『君』は『賢』に作るも、盧本は文のごとく、諸家も同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。下に「尊賢而重士」とあれば、ここは「四君」の方がよいだろう。

(5)「智」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家は「知」に作る。

(6)「而」、『史記』秦始皇本紀・『漢書』陳勝項籍傳・兩京遺編本・盧本・王耕心本は無し。『史記』陳涉世家・『文選』・『羣書治要』・何本・程本・子臧本・朱本・『賈長沙集』・四庫全書本・王謨本・和刻本は有り。王耕心は「史記陳涉世家・文選は『賢』下に『而』字有るも、盧本は文のごとく、秦始皇本紀・漢書も同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。祁玉章も「尊賢重士」と「約從離衡」とは對文なれば、當に『而』字有る

べからず。史記始皇本紀・漢書陳勝傳・文選過秦論及び盧本は即ち並びに『而』字無ければ、當に據りて刪るべし」と言う(『賈子新書校釋』)。しかし、ここでは「尊賢」と「重士」とは四君の性格を表したもので、「明智而忠信」「寛厚而愛人」と並ぶべきものである。従つて、陳涉世家・『文選』等に據つて「而」を補う。

(7) 「離衡」、盧文弨は「建本、『連衡』に作るは、非なり。今、潭本に従へば、始皇本紀と合す」と言う。『史記』陳涉世家は「連衡」、『漢書』陳勝項籍傳・『文選』は「離衡」、『藝文類聚』は「連衡」、『羣書治要』・程本・子彙本は「離衡」、兩京遺編本は「離衡」に作る。王耕心は「史記陳涉世家、『離』は『連』に作り、漢書・文選、『衡』は『横』に作るも、盧本は文のごとく、諸家も同じ。是なり。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。「連衡」とは、司馬貞が言うように、「六國に説きて、連衡して而して秦に事」えさせること(『史記索隱』、張儀列傳)。従つて、ここでは「離衡」が正しい。

(8) 「兼」、盧文弨は「建本は『兼』字を脱す」と言う。『史記』秦始皇本紀・『羣書治要』・『賈長沙集』は「并」、兩京遺編本・四庫全書本は「兼」に作る。王耕心は「始皇本紀、『兼』は『并』に作るは、義亦た未だ安からず。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校註一)。『說文解字』には「兼は、并なり」と有るが、今、原文に據る。

(9) 「韓魏燕楚齊趙宋衛中山」、四部叢刊本はもと「韓魏燕趙宋衛中山」に作る。盧文弨は「潭本、『燕趙』は『燕楚齊趙』に作り、始皇本紀と同じ」と言う。『史記』秦始皇本紀・何本は「韓魏燕楚齊趙宋衛中山」、陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『羣書治要』・盧本・和刻本は「韓魏燕趙宋衛中山」、『文

選』・程本・子彙本は「韓魏燕趙宋衛中山」、『藝文類聚』は「韓魏燕楚宋衛中山」、兩京遺編本・『賈長沙集』は「韓魏燕楚齊趙宋衛中山」、朱本は「韓魏燕趙宋衛中山」、四庫全書本・王謨本は「韓魏燕趙宋衛中山」、王耕心本は「韓魏燕楚齊趙宋衛中山」に作る。劉師培(一八八四～一九一九)は「案ずるに『魏』・『趙』の二字、疑ふらくは衍文に係らん。知れるは、上文『齊に孟嘗有り、趙に平原有り、楚に春申有り、魏に信陵有り』とあり、又た『從を約して衡より離る』と言へば、是れ齊・趙・楚・魏の四國は已に前に見ゆるを。此の文に『兼』と云ひ、史記秦始皇本紀は『並(并)』に作り、均しく及與の詞と爲せば、則ち均しく四國以外の國なり。惟だ此に『齊』・『楚』無きは、尚ほ後儒妄増の迹を考するに足れり。並びに史記の『魏』・『楚』・『齊』の四字も亦た俗増より出でしを證するに足れり。風俗通義皇霸篇に、『當此之時、齊有孟嘗、趙有平原、楚有春申、魏有信陵。此四豪者、皆明智而忠信、寛厚而愛人。兼韓・魏・燕・趙・宋・衛・中山之衆』と曰ひしは、僅かに『魏』・『趙』の二字を衍するも、亦た『齊』・『楚』無し、是れ其の證なり。又た下文の『六國』は三晉・齊・楚・燕を指し、『九國』と言ふは則ち合はずに宋・衛・中山を以てす。當に史記索隱の説に従ふべし」と述べる(『賈子新書輯補』卷上)。しかし、清の王念孫(一七四四～一八三二)『讀書雜誌』卷四は「史記秦始皇紀は『燕』の下に『楚齊』二字有り、是なり。下文に兩たび『九國之師』と言ひ、又た『陳涉之位不齒於齊楚燕趙韓魏宋衛中山之君』と云へるは、是れ其の證なり。今本の漢書及び史記陳涉世家・賈子・文選は並びに『楚齊』の二字を脱す」と言い、王耕心は「盧本に『齊楚』の字無く、史記陳涉世家・漢書・文選も同じ。惟だ秦始皇本紀のみ『并韓魏燕楚齊趙宋衛中山之衆』に作る。丁先生曰く、『齊楚』無きは皆な脱文なり。近世、上

元の梅郎中、此の句を校正すること文のごとし」と。是なり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校註一)。ここに言う「丁先生」とは、丁嘉璋、順天大興の人、道光二四年に長樂縣(現在の福建省福州市)の縣丞になった王耕心の舅氏で、『賈子校議』一卷の著があったと言う(『賈子次詁』緒記下)。「梅郎中」とは、清の梅曾亮(一七八六—一八五六)、江蘇上元の人である。祁玉章が「劉説は未だ允ならず。此の文は乃ち孟嘗・平原等四君及び其の率ゐる所の韓・魏・燕・齊・楚・趙・宋・衛・中山等の國の師旅、力を合はせて以て秦を攻むるを言ふに、其の聲勢の大なるを亟言す。若し劉説のごとく、『魏』・『趙』並びに衍文に係りて而して之を刪去すれば、則ち僅かに燕・韓・宋・衛・中山五國の衆を餘すのみにして、惟だ其の指を失ふこと有るのみならず、且つ下文の兩たび『九國の師』と言ひしとも、亦た相ひ應じず、當に王(念孫)説に依りて史記に従ひ『楚・齊』の二字を増補するを是と爲すべし」と言う(『賈子新書校釋』)。今、王念孫等に從い、「楚・齊」の二字を補う。

(10)「國」、兩京遺編本は「國」に作る。

(11)「甯」、『史記』秦始皇本紀は「寧」、陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・盧本・王耕心本は「甯」、『文選』・『羣書治要』は「甯」、兩京遺編本・王謨本・和刻本は「甯」に作る。司馬貞は「寧越は、趙人なり、賈誼は『甯越』に作る」と言うからには、唐代の『賈誼新書』には「甯越」と作っていたものと考えられる。王耕心は「盧本は文のごとく、史記秦始皇本紀も同じ。別本史記は亦た『安盜』の『盜』に作る。漢書藝文志に『甯』に作る。愚按ずるに、文のごとし、是なり。今、原文に仍る。(後略)」と言う(『賈子次詁』校註一)。「越」、朱本は「越」に作る。また、徐廣は「越」、一に『經』に

作る。或ひは自ら別に此の人を有らば、必ずしも甯越ならざらんか」と言う(『史記集解』)。今、原文に據る。

(12)「蘇」、程本は「蕪」、朱本は「蘇」に作る。

(13)「屬」、四部叢刊本・兩京遺編本・四庫全書本は「屬」に作る。今、改める。

(14)「謀」、下に盧本は「主」字有り。盧文弼は「史記は『主』字無し」と言う。王耕心は「盧本、『謀』下に『主』字有るも、諸家は無し。是なり。今、刪正す」と言う(『賈子次詁』校註一)。

(15)「最」、『史記』陳涉世家は「取」に作る。なお、『羣書治要』では「齊明周最」の四字無し。

(16)「召滑」、盧文弼は「始皇本紀は『昭滑』に作り、潭本同じ」と言う。

『史記』秦始皇本紀・兩京遺編本・王耕心本は「昭」、陳涉世家は「邵」に作る。張守節は「邵は、『昭』に作る」と言う(『史記正義』陳涉世家)。王耕心は「盧本、『昭』は『召』に作り、漢書・文選も同じ。史記秦始皇本紀は文のごとく、陳涉世家は『邵』に作る。愚按ずるに、諸家各の異なるも、惟だ司馬貞、滑を呂て楚人と爲せば、當に『昭』に作るを呂て是と爲すべし。昭・屈・景は皆な楚の公族なるを呂てなり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校註一)。なお、『羣書治要』では「召滑」の二字無し。

(17)「樓」、『羣書治要』は「樓」に作る。

(18)「蘇」、程本・四庫全書本は「蕪」、朱本は「蘇」に作る。

(19)「牘」、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・盧本・王耕心本は「牘」に作る。

(20)「帶」、程本・王謨本は「帶」、子囊本・兩京遺編本・朱本は「帶」

に作る。

(21) 「佗」、『史記』陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳は「他」、和刻本は「佗」に訛る。なお、『羣書治要』では「帶佗」の二字無し。

(22) 「兒」、四部叢刊本はもと「倪」に作るが、『史記』秦始皇本紀・陳涉世家・『漢書』陳勝項籍傳・『文選』・何本・程本・子彙本・朱本・四庫全書本・王謨本・和刻本・王耕心本は「兒」、『賈長沙集』は「兒」に作る。王耕心は「盧本」、「兒」は「倪」に作るも、諸本は文のごとし。愚按するに、古本にては倪氏は皆な兒に作り、讀むこと倪のごとくす。五分の切なり。倪は乃ち後出の字なり。呂氏春秋も亦た『兒』に作る。是なり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校詁一)。今、「兒」に改める。なお、『羣書治要』では「兒良王廖」の四字無し。

(23) 「廉」、程本・兩京遺編本は「廉」、四庫全書本は「廉」に作る。

(24) 「趙」、朱本は「趙」に作る。なお、『羣書治要』では「趙著」の二字無し。

(25) 「朋」、四部叢刊本は「屬」に作り、四庫全書本は「屬」に作るが、『史記』秦始皇本紀・『漢書』陳勝項籍傳・『羣書治要』・何本・程本・子彙本・兩京遺編本・朱本・盧本・王謨本・和刻本は「朋」に作る。また、盧文弼は「史記、『朋』は「倫」に作る」と言う。確かに、『史記』陳涉世家・『文選』・『賈長沙集』・王耕心本は「倫」に作り、王耕心は「盧本、『倫』は『朋』に作り、史記秦始皇本紀・漢書も同じ。陳涉世家・文選は皆な文のごとし。是なり。今、改正す」と述べている(『賈子次詁』校詁一)。『說文解字』に「倫は、輩なり」と有る。今、秦始皇本紀に據つて「朋」に改める。なお、『藝文類聚』帝王部一(總載帝王)所引の過秦論では「於是六國之士、制其

弊」を缺く。

(26) 「嘗」、『史記』秦始皇本紀・『漢書』陳勝項籍傳・『羣書治要』・『賈長沙集』は「常」、『文選』は「嘗」、程本・朱本・四庫全書本・王謨本は「嘗」、盧本。和刻本は「嘗」に作る。

(27) 「以」、王耕心本は「巨」に作る。

(28) 「十」、『史記』陳涉世家・何本・程本・子彙本・兩京遺編本・朱本・盧本・王謨本・和刻本は「什」に作る。王耕心は「盧本、『十』は『什』に作り、史記陳涉世家も同じ。秦始皇本紀・漢書・文選は皆な文のごとし。是なり。今、改正す」と言う(『賈子次詁』校詁一)。

(29) 「師」、『史記』秦始皇本紀・『文選』・何本・程本・子彙本・四庫全書本・盧本・王謨本・和刻本・王耕心本は「衆」に作り、盧文弼は「潭本、陳涉世家に從ひて『師』に作る」と言う。『史記』陳涉世家・『藝文類聚』・四部叢刊本・兩京遺編本も「師」、『漢書』陳勝項籍傳は「軍」に作る。王耕心は「史記陳涉世家、『衆』は『師』に作り、漢書は『軍』に作る。盧本は文のごとく、秦始皇本紀・文選も同じ。今、原文に仍る」と言う(『賈子次詁』校詁一)。「衆」「師」「軍」のいづれでも大差無いように思えるが、下文に「陳涉」將數百之衆、「謫戍之衆、非抗九國之師也」と有り、九國の「師」と陳涉の「衆」が對比されているようにも取れる。今、原文に據る。

(30) 「仰」、何孟春は「仰」、一に「叩」に作る」と言う(『訂註賈太傅新書』)。盧文弼は「始皇本紀は『叩關』に作り、潭本は『扣關』に作る。小司馬謂ふ、『仰』字是なり、と」と言う。『史記』秦始皇本紀・『文選』・『羣書治要』・兩京遺編本・『賈長沙集』は「叩」に作る。李善は「孔安國論語注に曰く、『叩は、擊なり』と。『叩』、或ひは『仰』と爲す。秦の地高し、故に仰ぎて之を攻むるを言へるなり」と言う(『文選』注)。司馬貞は「仰」

字は亦た『印』に作るも、並びに音は仰なり。秦の地形高し、故に並び仰ぎ關門に向かひて而して秦を攻むるを謂ふなり。『叩』字に作る有るは、非なり」と言い（『史記索隱』、陳涉世家）、顔師古も「秦の地形は高くして、而して諸侯の兵の關中を攻めんと欲する者は皆な仰ぎ嚮ふ、故に『關を仰ぐ』と云へるなり。今の流俗の書本、『仰』字、『叩』に作るは、非なり」と述べている（『漢書』注）。王耕心は「史記秦始皇本紀・文選、『仰』は『叩』に作るも、盧本は文のごとく、陳涉世家・漢書も同じ。愚按するに、司馬貞・顔師古皆な謂ふ、『秦の地高く、攻むる者は皆な仰ぎ撃つ』と。さすれば則ち『仰』に作るを以て是と爲さん。近世、桐城の姚氏鼐は『叩關・開關は文義相承く』と謂ひ、『叩』字を用いるを主とせり。然れども『仰』に作るは既に地形を見せば、古義を存す。以て開くが爲に、必ず叩くを待つは、疏なり。今、原文に仍る」と言う（『賈子次詁』校詁一）。姚鼐（一七三一〜一八一五）は、安徽桐城の人。

（31）「關」、『史記』秦始皇本紀・何本・程本・朱本・盧本・王謨本・王耕心本は「關」、『羣書治要』は「関」、四庫全書本は「關」に作る。

【孟嘗】顔師古は「孟嘗君田文なり」と言う（『漢書』注）。孟嘗君（？〜前二七九）について、『史記』孟嘗君列傳には「孟嘗君、名は文、姓は田氏なり。文の父は靖郭君田嬰と曰ふ。田嬰は、齊の威王の少子にして而して齊の宣王の庶弟なり」と有る。父嬰の死後薛公を繼ぎ、齊や魏の相となった。かつて秦に囚われて殺害されそうになったためであろうか、秦を怨んでいたと言う。『荀子』臣道は、孟嘗君を「篡臣」とするが、『呂氏春秋』不侵は「賢主は必ず自ら士を知る、

故に士は力を盡くして智を竭くし、直言して交も争ひて、而して其の患を辭さざるは、豫讓・公孫弘はれなり。是の時に當たりてや、智伯・孟嘗君之を知れり」と言う。なお、中井積徳は『齊有孟嘗』以下の二十餘人、世に並ばざる者多し。皆な口に任せて説き出だしたるものにして、考据有るに非ず」と言う（『史記雕題』）。

【平原】顔師古は「平原君趙勝なり」と言う（『漢書』注）。平原君（？〜前二五一）について、『史記』平原君虞卿列傳は「平原君趙勝とは、趙の諸公子なり。諸子中、勝は最も賢く、賓客を喜び、賓客は盡し至る者は數千人なり。平原君は趙の惠文王及び孝成王に相たり、三たび相を去りて、三たび位に復し、東武城に封ぜらる」と言う。趙の武靈王の子、惠文王の弟である。『荀子』臣道に「能く知を比あはせ力を同じくし、群臣百吏を率ゐて而して相ひ與に君を強あい君を擣めて、君は安からずと雖も、聽かざる能はざらしめ、遂には以て國の大患を解き、國の大害を除きて、君を尊び國を安ずるを成すこと有り、之を輔と謂ふ。（中略）平原君の趙に於けるは輔と謂ふべし」と言う。

【春申】顔師古は「春申君黄歇なり」と言う（『漢書』注）。春申君（？〜前二三八）について、『史記』春申君列傳は「春申君は、楚の人なり、名は歇、姓は黄氏なり。游學して博聞、楚の頃襄王に事ふ」と言う。楚の相を務めたが最期は李園に殺害された。

【信陵】顔師古は「公子無忌、信陵君と爲る」と言う（『漢書』注）。信陵君（？〜前二四四）について、『史記』魏公子列傳は「魏公子無忌は、魏の昭王の少子にして而して魏の安釐王の異母弟なり。昭王薨じ、安釐王即位して、公子を封じて信陵君と爲す」と言う。『荀子』

臣道に「能く君の命にも抗し、君の重を竊み、君の事に反して、以て國の危を安んじ、君の辱を除き、功伐は以て成國の大利を成すに足ること有るは、之を拂と謂ふ。(中略) 信陵君の魏に於けるや、拂と謂ふべし」、「忠の順なるに通ずると、險の平なるを權ると、禍亂の聲に従ふと、三者は明主に非ざれば之を能く知る莫きなり。争ひて然る後に善く、戻りて然る後に功あり、生死に私無く、忠を致して而して公なり、夫れ是れを之忠の順を通ずと謂ふ。信陵君之に似たり」と言う。前二四七年、信陵君は五國の兵を率いて、河外に秦軍を破り、函谷關まで押し寄せている。劉歆『七略』に「魏公子兵法二十一篇、圖七卷」が有り(『史記集解』、魏公子列傳)、『漢書』藝文志(兵家)には「魏公子二十一篇」と著録されている。『賈誼新書』には胎教に「魏に公子無忌有りて、而して削地復せり」と有る。

【尊賢而重士】『史記』呂不韋列傳には「是の時に當たり、魏に信陵君有り、楚に春申君有り、趙に平原君有り、齊に孟嘗君有りて、皆な士に下り賓客を喜びて以て相ひ傾く」と有り、平原君虞卿列傳には「是の時、齊に孟嘗有り、魏に信陵有り、楚に春申有り、故に争ひ相ひ傾きて以て士を待す」、遊俠列傳にも「近世延陵・孟嘗・春申・平原・信陵の徒は、皆な王者の親屬なるに因り、土有るの卿相の富厚を藉りて、天下の賢者を招き、名を諸侯に顯せば、賢ならざる者と謂ふべからず」と言う。しかし、揚雄『法言』には「或るひと問へり、『信陵・平原・孟嘗・春申は益ありしか』と。曰く、『上は其の政を失ひ、奸臣は國命を竊む、何れに其れ益あらんか』と」と言う。

【約從離衡】合從を約束して、連衡から離れるの意。司馬貞は「孟

嘗等四君皆な其の國の爲に共に相ひに結を約して從を爲して、以て秦の横より離散せんとせしを言ふなり」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。李善もまた、「諸侯約を結びて從を爲し、以て秦の横より分離せんと欲するなり」と言う(『文選』注)。顔師古は「從と爲るを約誓して、以て横と爲るより分離せんと欲す。横は秦を謂ふなり。從は音は子容の反なり」と言う(『漢書』注)、『戰國策』秦策一には「從を約して横を散じて、以て強秦を抑へしむ」と有る。

【六國】司馬貞は「六國とは、韓・魏・趙・燕・齊・楚、是れなり。秦と七國と爲し、亦た之を七雄と謂ふ」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。「新語」には「蘇秦・張儀は、(中略)六國に相たりて、六君に事ふ」(懷慮)、『賈誼新書』には「夫れ秦は日夜深く惟ひて、心を苦しめ力を竭くして、以て六國の憂を除く」(權重)、「六國を斃し、天下を兼ぬ」(時變)、「天子の制は陛下に在り、今大諸侯は其の力多く、因りて關を建てて而して之に備ふは、秦時の六國に備へしがごときなり」(壹通)などと有る。

【甯越】司馬貞は「甯越は、趙の人なり、賈誼は『甯越』に作る」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。「呂氏春秋」博志に「甯越は、中牟の鄙人なり」、「孔・墨・甯越は、皆な布衣の士なり」と有る。しかし、「甯越は文武を用いるを知ると謂ふべし」とも言われている(『呂氏春秋』不廣)。また、『漢書』藝文志(儒家)に「甯越一篇」と有るように著作もあつたらしい。『淮南子』道應にも、「甯越」と齊の桓公との對話が見えるが、これは「甯戚」の誤り(何寧『淮南子集釋』)である。

【徐尚】司馬貞・李善ともに「徐尚は、未だ詳らかならず」と言うが、『史記索隱』、秦始皇本紀・『文選』注)、呉雲・李春台は「宋の人」(『賈誼集校注』)、饒東原・李爾鋼・方向東は共に「宋國の人」としている(『新譯新書讀本』・『新書全譯』・『賈誼集匯校集解』)。

【蘇秦】『史記』蘇秦列傳に「蘇秦は、東周雒陽の人なり」と有り、司馬貞はこれを引いている(『史記索隱』、秦始皇本紀)。蘇秦は、鬼谷先生に師事し、合従説を説いた遊説家・政治家。その事蹟は『戰國策』にも散見する。蘇代・蘇厲は弟。『荀子』臣道には「故に聖臣を用いる者は王たり、功臣を用いる者は彊く、篡臣を用いる者は危く、態臣を用いる者は亡ぶ。(中略)故に齊の蘇秦、楚の州侯、秦の張儀は、態臣と謂ふべき者なり」と言い、『呂氏春秋』知度に「桀は羊辛を用い、紂は惡來を用い、宋は馭唐を用い、齊は蘇秦を用いて、而して天下は其の亡ぶを知るなり」と有る。一方、『新語』には「蘇秦は諸侯よりも尊く、商鞅は西秦よりも顯る」(輔政)や「蘇秦・張儀は、身は位より尊く、名は世に顯れ、六國に相たりて、六君に事へ、威は山東に振るひ、諸侯に横説するに、國ごとに辭を異にし、人ごとに意を異にして、弱を合して而して彊を制し、横を持して而して縦を御さんと欲するも、内に堅計無く、身は定名無く、功業は平らかならず、中道にして而して廢し、身は凡人の手に死して、天下の笑ふ所の者と爲るは、乃ち辭語一ならずして、而して情欲放佚なるに由るが故なり」と言う(懷慮)。また、枚乘は「昔者、秦は西のかた胡戎の難を擧げ、北のかた榆中の關を備へ、南のかた羌笮の塞を距り、東のかた六國の從に當たる。六國は信陵の籍に乗じて、蘇秦の約を明らかにし、荊軻の威を厲まし、力を并せ心を一にして以て秦

に備ふ。然れども秦は卒に六國を禽にし、其の社稷を滅ぼし、而して天下を并せしは、是れ何ぞや。則ち地利同じからずして、而して民の輕重等しからざればなり」と述べている(『漢書』賈鄒枚路傳)。

【杜赫】『呂氏春秋』論大の「杜赫説周昭文君以安天下」句に、高誘は「杜赫は、周の人、杜伯の後なり」と注し(『呂氏春秋』高誘注)、司馬貞・李善もこれを引く(『史記索隱』、秦始皇本紀・『文選』注)。『淮南子』道應にも同じ話が有り、『戰國策』にも名が見える。

【齊明】司馬貞は「戰國策の齊明は、東周の臣にして、後に秦・楚及び韓に仕ふ」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。高誘は「齊明は、東周の臣なり」と言う(『文選』注所引)。鮑彪は「疑ふらくは楚人ならん、兩たび楚策に見ゆ」と言うが、楚策の他に、東周策・齊策・趙策・韓策にも見える。そのため、呉師道は「明徴無し。注例にては國姓を以てする者は皆な其の國の人なれば、齊明豈に齊人と爲すべからざらんや。故に大事記に止だ『當時の辯士なり』と云ふのみ」と言う(『戰國策』校注)。

【周最】司馬貞は「周最是、周の公子にして、亦た秦に仕ふ」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。『戰國策』東周策・西周策・秦策・趙策・魏策・韓策・『呂氏春秋』處方にも名が見える。高誘は「周最是、周君の子なり、齊に仕ふ」と言い、李善は「字林に曰く、『最』は、才勾の切なり」と言う(『文選』注)。また、「取」(『史記』陳涉世家)について、張守節は「音は聚なり」と言い、呉師道は「最』は、史に『聚』に作る」と言う(『戰國策校注』)。「周取」は、『史記』周本紀に「(王赧)四十五年、周君之秦客謂周取曰」云々と有り、司馬貞は「取」は、音は詞諭の反なり、周の公子なり」と言う(『史記索

隱』。「周聚」も、周本紀に「(王赧) 五十八年、齊重、則固有周聚以收齊」と有り、徐廣は「一に『取』に作る。取も亦た古の聚字なり」と言い(『史記集解』)、周取・周聚が同一人物であることが知れる。張守節は「按ずるに、周聚は齊に事へて而して齊・周を和す、故に齊の重んずるを得」と言う(『史記正義』)。後に、祝(親)弗・呂禮との政争に敗れて、齊から放逐されたことが、『史記』孟嘗君列傳や『戰國策』に見えている。

【陳軫】『戰國策』楚策一に「陳軫は、夏の人なれば、三晉の事を習ふ」と有り、司馬貞も「陳軫は、夏の人にして、亦た秦に仕ふ」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。『史記』張儀列傳には「陳軫とは、游説の士なり。張儀と俱に秦の惠王に事へ、皆な貴重せられて、寵を争ふ。(中略) 秦に居ること期年にして、秦の惠王 終に張儀を相とすれば、而ち陳軫は楚に奔る」と言う。故に高誘は「陳軫は、夏の人にして、秦に仕へ、亦た楚にも仕ふなり」と言う(『戰國策』注、秦策一)。

【召滑】司馬貞は「昭滑は、楚人なり」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。顔師古は「召』は讀みて『邵』と曰ふ」と言う(『漢書』注)。李善は「『召』は讀みて『邵』と曰ふ。『滑』は音は字に依る」と言う(『文選』注)。『韓非子』内儲説下に「干象曰く、『前時、王(楚の懷王)は邵滑をして越に之かせ、五年にして而して能く越を亡ぼせり。(後略)』、『史記』樗里子甘茂列傳にも「且つ王は前に嘗て召滑を越に用いて、而して内に章義の難を行はしむれば、越國亂る、故に楚は南のかた厲門を塞ぎて而して江東を郡とす」と有り、司馬貞は「召滑は内心は猜詐なるも、外は則ち佯りて恩義を章らかにして、

卒に禍心を包藏し、楚に搆難するなり」と言う(『史記索隱』)。

【樓緩】司馬貞は「樓緩は、魏の文侯の弟、所謂る樓子なり」と言うが(『史記索隱』、秦始皇本紀)、瀧川龜太郎が「魏文は周の威王の時初めて封ぜらるれば、其の弟樓季、何ぞ六國の時に及ぶを得ん」と否定し、錢穆「魏文侯禮賢考」も文侯の弟は樓季であるから別人だと指摘している(『先秦諸子繫年』)。また、『韓非子』難一には「昔、魏は樓・翟を兩用して而して西河を亡ふ」と有り、舊注は「樓緩・翟璜なり」とするが、これも『戰國策』魏策に據れば「樓鼻・翟強」の誤りだとする(顧廣圻)。しかし高誘が「樓緩は、魏の相なり」と言うのは(『文選』注引)、『韓非子』に據ったか。『史記』穰侯列傳に「趙の人樓緩 來たりて秦に相たり」と有り、鮑彪も「趙の人なり」と言う(『戰國策校注』)。『史記』秦本紀に「(昭襄王) 十年、薛文金を以て免を受け、樓緩 相と爲る」と言う。秦の昭襄王九年(前二五四、秦本紀は誤り)から二年間、孟嘗君に代わって秦の相を務めたが免ぜられている。ただし、『呂氏春秋』舉難が「季成・翟璜」とし、先述の『韓非子』が「樓・翟」と並舉し、過秦論の論述が必ずしも歴史的事實に基づいていないことからすれば、「樓緩」は本来「樓季」ではなかつたか。

【翟景】司馬貞・李善共に「翟景は、未だ詳らかならず」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀・『文選』注)。王念孫は「翟景は、即ち戰國策の翟強なり。楚策に『魏の相翟強死す』と云ひ、魏策に『魏王の用いる所の者、樓・翟強なり』と云ひ(『讀書雜誌』)、又た『翟強は齊・秦を合して楚を外にする者なり』と云ふ。景・強は聲近ければ相ひ通ず」と言う。呉雲・李春台・饒東原が「魏の人」(『賈誼集校注』

・『新譯新書讀本』、李爾鋼が「魏國の人」（『新書全譯』）としているのは、これに據ったものか。方向東は王説を支持している（『賈誼集匯校集解』）。梁玉繩は「翟景は、疑ふらくは即ち趙策の翟章ならん」と言う（『史記志疑』）。あるいは翟璜（黃）か。『韓非子』内儲説下に「翟璜は、魏王の臣なるも、而も韓に善くし、乃ち韓兵を召して之をして魏を攻めしめ、因りて請ひて魏王の爲に之を構へて以て自重するなり」と有り、外儲説左下にも「功を以て賞を受くれば、臣は君を徳とせず、翟璜は右契を操りて而して軒に乗る」と言う。また、『呂氏春秋』舉難には「魏の文侯の弟を季成と曰ひ、友を翟璜と曰ふ。文侯之を相とせんと欲するも而も未だ決する能はずして、以て李克に問ひたり。李克は對へて曰く、『君相を置かんと欲すれば、則ち樂騰と王孫苟端と孰れが賢きかと問へ』と。文侯曰く、『善し』と。王孫苟端を以て不肖と爲すも、翟璜之を進む。樂騰を以て賢と爲して、季成は之を進む。故に季成を相とせり」と有り、類話は『韓詩外傳』卷三・『史記』魏世家にも見える。また、『呂氏春秋』自知には「上は主の心に順ひて以て賢を顯す者は、其れ唯だ翟黃のみなるか」と言う。「黃」と「景」とは字形が似ているので、後人が誤ったのではないだろうか。

【蘇厲】『史記』蘇秦列傳に「蘇秦の弟を（蘇）代と曰ひ、代の弟は蘇厲なり」と有り、司馬貞は「蘇厲は、（蘇）秦の弟にして、齊に仕ふ」と言う（『史記索隱』、秦始皇本紀）。

【樂毅】司馬貞は「樂毅は、本と齊の臣なるも、燕に入り、燕の昭王客禮を以て之を待して、以て亞卿と爲す」と言う（『史記索隱』、秦始皇本紀）。『史記』樂毅列傳に「樂毅は、其の先祖を樂羊と曰ふ。

樂羊は魏の文侯の將と爲り、伐ちて中山を取れば、魏文侯樂羊を封ずるに靈壽を以てす。樂羊死して、靈壽に葬れば、其の後の子孫も家に困れり。（中略）樂毅は賢にして、兵を好めば、趙の人之を擧ぐ」と有り。しかし、趙の武靈王の死後は魏に行き、さらに燕の昭王の窮狀を聞きつけて燕へと赴いて、齊の七十餘城を攻略したが、昭王死後は再び趙へ復している。『賈誼新書』胎教に「燕の昭王は郭隗を得て、而して鄒衍・樂毅齊魏より至る。是に於いて兵を擧げて而して齊を攻め、閔王を莒に棲まはせり」と有り。

【吳起】司馬貞は「吳起は、衛の人にして、魏の文侯に事へて將と爲る」と言う（『史記索隱』、秦始皇本紀）。吳起（前四四〇〜前三八一）については、『史記』孫子吳起列傳に「吳起は、衛の人なり、用兵を好む」と有り、『韓非子』外儲説右上には「衛の左氏の中人なり」と有り。嘗て曾子に學び（『呂氏春秋』當染）、魯君に仕えていたが、後に魏に仕えた。その際、李克は「（吳）起は貪にして而して色を好む、然れども兵を用いれば、司馬穰苴も過ぐ能はず」と述べている（孫子吳起列傳）。その後、魏の將として秦の五城を抜いたり、西河の守として「廉平」「節廉」「賢者」と評されるようになるも、文侯の子武侯に疑われて楚に出奔。楚の悼王に重用されて、「法を明らかにして令を審らかにし、不急の官を捐て、公族疏遠の者を廢して、以て戰鬪の士を撫養」したが、悼王の死後に楚の宗室・大臣達に射殺された。しかし、『墨子』親士には「吳起の裂」、『韓非子』和氏に「悼王之行ふこと期年にして而して薨じ、吳起は楚に枝解せらるる」、『韓詩外傳』卷一に「吳起は刑を削きくして而して車裂にあふ」、『淮南子』でも主術に「吳起・張儀は、智孔墨に若かざるも、而も萬乘の

君を争ふ、此れ其の車裂支解さるる所以なり」、繆稱にも「呉起は刻削にして車裂せらる」と有る。『漢書』藝文志(兵家)には「呉起四十八篇」の著録が有る。

【孫臏】司馬貞は「孫臏は、孫武の後なり」と言い、『史記索隱』、秦始皇本紀、顔師古は「臏」は音は頻忍の反なり」と言う(『漢書』注)。『史記』孫子呉起列傳に「孫武既に死して、後百餘歳して孫臏有り。臏は阿・鄆の間に生れ、臏は亦た孫武の後世の子孫なり。孫臏は嘗て龐涓と俱に兵法を學ぶ」と有る。孫臏は齊の軍師として桂陵・馬陵で魏を破り、天下に名聲を博した。『呂氏春秋』不二に「孫臏は勢を貴ぶ」と有り、高誘は「孫臏は、楚の人にして、齊の臣と爲る」と言う(『呂氏春秋』注)。『漢書』藝文志(兵家)には「齊孫子八十九篇」と有り、一九七二年に山東省臨沂市銀雀山から漢簡として出土している。

【帶佗】顔師古は「他(佗)は音は徒何の反なり」と言い(『漢書』注)、李善も「帶佗は未だ詳らかならず。『佗』は音は徒何の切なり」と言う(『文選』注)。王念孫は「案ずるに、易林益の臨に『帶季・兒良は、權兵を明知し、師を將みて合戦すれば、敵は當たる能はず。趙・魏は以て彊し』と云ふ。帶季は、即ち帶佗にして、帶佗・兒良は趙・魏の將たり。故に『趙・魏は以て彊し』と曰ふ。但、未だ孰れが趙將たりて、孰れが魏將たりしかを知らざるのみ」と言う(『讀書雜誌』)。呉雲・李春台・饒東原・李爾綱・方向東はいずれも「楚將」だとする(『賈誼集校注』・『新譯新書讀本』・『新書全譯』・『賈誼集匯校集解』)。

【兒良・王廖】司馬貞は「呂氏春秋に『王廖は先を貴び、兒良は後

を貴ぶ』と曰ひ、二人は皆な天下の豪士なり」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。その『呂氏春秋』不二の注に、高誘は「王廖は兵事を謀るに、先を貴びて策を建つなり。兒良は兵謀を作すに、後を貴ぶ」と述べている(『呂氏春秋』注)。顔師古は「『兒』は音は五奚の反なり。『廖』は音は廖なり」と言い(『漢書』注)、李善は「『兒』は五兮の切なり。『廖』は力彫の切なり」と述べている。『漢書』藝文志(兵家)には「兒良一篇」が著録されている。呉雲・李春台・饒東原・李爾綱・方向東はいずれも、倪良を越將、王廖を齊將としている(『賈誼集校注』・『新譯新書讀本』・『新書全譯』・『賈誼集匯校集解』)。

【田忌】司馬貞は「田忌は、齊の將なり」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。桂陵・馬陵の戦では齊軍を率いた。『戰國策』齊策によれば、成侯驪忌と不仲であったため、馬陵の戦の後に楚へと出奔し、江南に封ぜられたと言うが、『史記』では、田忌は齊の威王三十五年(前三二二)に一度は出奔したものの、宣王二年(前三一八)に復歸し、馬陵の戦を指揮したとする(田敬仲完世家・孟嘗君列傳)。また、『史記』には「齊威王・宣王は孫子・田忌の徒を用いて、而して諸侯は東面して齊に朝す」と有る(孟子荀卿列傳)。

【廉頗】司馬貞は「廉頗は、趙の將なり」と言う(『史記索隱』、秦始皇本紀)。『史記』廉頗藺相如列傳には「廉頗は、趙の良將なり」と有る。前二六一年、趙は廉頗を將軍として長平に秦を防がせたが、翌年、秦の策謀によって廉頗が趙括に交代させられると、趙軍は秦軍に圍まれて降伏、多くの將兵が生き埋めとなっている(長平の戦)。廉頗は趙の惠文王・孝成王に仕えた後、悼襄王が廉頗の後任として任じた樂乘を攻めたことで、魏へと亡命。さらに楚に招かれたが功

績を擧げること無く、壽春で亡くなった。

【趙奢】司馬貞は「趙奢も亦た趙の將なり」と言う（『史記索隱』、秦始皇本紀）。もとは趙の田部の吏として租税の徴收に當たっていたが、平原君に賢者として見出されて、國賦を管理するようになり、成功を収めたと言う（『史記』廉頗藺相如列傳）。また、趙の惠文王二十九年（前二七〇）には、「秦・韓相ひ攻めて、而して閼與を圍む。趙は趙奢をして將として、秦を撃たしめ、大いに秦軍を閼與の下に破れば、號を賜ひて馬服君と」なっている（『史記』趙世家）。

（過秦上 未完）